

「女性のための悩み相談(無料カウンセリング)」ご利用にあたって

相談の日時は…

☆相談は予約制です。相談の最後に、相談員に次の予約をお伝えいただくか、お電話・窓口で予約をお取りください。(一度の予約で取れるのは、次回の一枠のみです)

☆相談日以外、相談員以外でのご相談はお受けできません。

☆ご都合が悪くなった場合には、下記にご連絡ください。

【市役所代表電話番号 042-393-5111 市民相談・交流課男女共同参画推進係】

相談時間は…

☆相談時間は50分です。(面談・電話相談も同様)

担当の相談員は…

☆専門の相談員(女性)が相談をお受けします。

☆初回担当者が継続して相談をお受けします。年度途中での変更はできません。

相談の秘密は…

☆秘密厳守で行います。ただし、相談者様の安全にかかわる内容等が把握できた場合、市民相談・交流課長の判断のもと、関係部署・機関と連絡を行う場合があります。

☆ご記入いただいた「女性のための悩み相談 申込書」や相談記録等は、市の規定により厳重に保管します。

☆相談の内容によっては、関係部署・機関との連携が必要となる場合があります。その場合には、相談者様の了解を得てから行います。

その他…

・相談は無料です。

・無断キャンセル等、他の相談者様に迷惑がかかる行為等が続いた場合は、ご利用をお断りする場合があります。

・その他ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

